

☆ 平和憲法こそ積極的平和主義

1 積極的平和主義を考える 1

いま提唱されている積極的平和主義とは

◇ いま日本が国際社会に貢献するために積極的平和主義なるものが、さかんに政府から提唱されています。ではその中身はどういうものでしょうか？

◇ それは、集団的自衛権の行使、自衛隊の行動範囲の地理的制約を撤廃する、同盟国軍に弾薬を提供するなど、いわゆる武力によつて国際貢献しようというものです。

◇ これは平和憲法（特に第9条）を有する日本の姿として国際社会から「そうだ、そのとおりだ」と評価されるでしょうか？

例えば弾薬給与や武器輸出、自衛隊の地理的制約解除

◇ 弾薬や兵器は人を殺すものです。それを戦争をしている同盟国に提供することということは、人を殺すことに手を貸すことです。武器を輸出するということも人を殺すことに手を貸すことです。

◇ しかも、専守防衛に限ると言つて保持してきた自衛隊を、これからはその制約を外して地球のどこにでも行つて同盟国の戦争に協力すると言ふのです。

私たちの考える積極的平和主義

◇ これを積極的平和主義と言つているのですが、ほんとうにそうだと思いますか？これが世界の平和に貢献する道だと言ふのですが、そう思いますか？

◇ 例えば、兵器や弾薬ではなく、薬や栄養剤、担架や毛布を提供することは立派な人道支援であり国際貢献ではありませんか？

◇ 戦争をしている国双方に、日本の平和憲法と70年の歴史を示して、和解のための仲介外交をすることも立派な積極的平和主義の姿です。

◇ 私たちの考える積極的平和主義とは、戦争に協力せず、武力によらず平和憲法を世界に広め、和解のために行動することです。これこそ、誇るべき国際貢献であり、あるべき積極的平和主義の姿であると考えます。
(裏面の日本国憲法前文よりをご覧ください)

二〇一五年四月十二日（日） 護憲平和行進（通算578回目）

★ 浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五
毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合

憲法記念講演会のお知らせ

日時・場所 五月二日（土）午後二時～ 地域情報センターにて
演題 「8月革命70周年を迎えて 安倍政権の積極的平和主義を批判する」
講師 千葉 眞（国際基督教大学教授 政治思想史）
呼びかけ人、「九六条の会」発起人

〔日本国憲法前文より〕
日本国民は、恒久の平和を念願し、
人間相互の関係を支配する崇高な理想を深く自覚す
るであつて、平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、
われらの安全と生存を保持せしめ、
専制と隷従、圧迫と偏狭を地上から永
遠に除去しようとする。努力して、
国際社会において、
名誉ある地位を占めたいと思ふ。